

宇治市第6次総合計画 第2期中期計画（案）

目 次

【まちづくりの土台となる取組】	1
土台 1 時代の潮流を捉えた市政運営	2
土台 2 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進	3
土台 3 将来を見据えた持続可能な行財政運営	4
【まちづくりの方向 1】 安全・安心に住み続けられるまち	5
分野 1 災害に強いまちづくりの推進	6
分野 2 安全・安心な暮らしを守る治水対策の推進	8
分野 3 犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進	10
分野 4 消防・救急体制の充実	12
分野 5 脱炭素社会へのチャレンジ	14
分野 6 上下水道の基盤強化	16
【まちづくりの方向 2】 子育て・子育て支援が充実したまち	18
分野 7 夢と希望を叶える子育て環境の充実	19
分野 8 子どもの成長・発達への総合的な支援	22
分野 9 確かな学びと豊かな人間性を育む学校教育の推進	24
分野 10 家庭・学校・地域の連携・協働促進	28
【まちづくりの方向 3】 誰もがいきいきと暮らせるまち	30
分野 11 市民主体の地域づくりの推進	31
分野 12 ともに支え合う地域共生社会の実現	34
分野 13 健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実	36
分野 14 生きがいを持つことができる健康長寿社会の実現	39
分野 15 障害者が暮らしやすいまちづくりの推進	42
分野 16 市民が学べる環境の充実	44
分野 17 スポーツを通じたまちづくりの推進	47
分野 18 人権教育・啓発の推進	49
分野 19 男女共同参画の推進	51
分野 20 国際交流・多文化共生の推進と平和への貢献	53
【まちづくりの方向 4】 地域経済が活発なまち	55
分野 21 戦略的な産業振興	56
分野 22 持続可能な農林水産業の振興	58
分野 23 うるおいあふれる緑化の推進と公園の整備	61
分野 24 誰もが移動しやすい交通環境の充実	63
分野 25 誰もが暮らしやすい都市づくり	65
分野 26 地域の活性化につながる道路の整備	67

【まちづくりの方向 5】 伝統と歴史が輝くまち.....	69
分野 27 伝統ある宇治茶の継承・発展	70
分野 28 文化芸術が香るまちづくりの推進	72
分野 29 歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進	74
分野 30 魅力ある地域資源を活かした観光振興	77

【まちづくりの土台となる取組】

土台 1

時代の潮流を捉えた市政運営

主な取組の方向
1.人にやさしいデジタル社会の推進 ＜デジタル技術の活用による市民サービスの向上＞ 行政手続きのオンライン化や <u>キャッシュレス決済</u> 、生成 AI をはじめとするデジタル技術の活用を積極的に推進するとともに、市民がそのメリットを主体的に活用できる環境を整えることで、利便性の向上を図り、市民サービスのさらなる充実に取り組みます。 ＜行政事務の効率化による生産性の向上＞ デジタル技術を活用し、行政事務の効率化を図り、生産性向上を推進するとともに、デジタル人材の育成を図ります。
2.SDGs(持続可能な開発目標)の推進 ＜市の課題解決とSDGsの取組推進＞ 今後も住み続けられるまちの実現に向けて、市の課題解決をはじめとするあらゆる事業の推進において、SDGsの視点を踏まえた取組を進めます。
3.地方創生の推進 ＜新たな時代に対応した地方創生の推進＞ 東京圏への一極集中により地方の人口減少が一層深刻化する中、働き方改革やリモートワークの普及などによる多様な働き方や暮らし方の広がりを好機と捉え、宇治市では人口流出の抑制に加え、移住・定住の促進や関係人口の創出、地域資源を活かした新たな価値の創出を通じて、持続可能で活力ある地域づくりと新たな地方創生の実現に取り組みます。
4.戦略的な広報／魅力発信 ＜効果的かつ効率的な市政情報の発信＞ 世代、障害の有無、言語を問わず、市民が必要とする情報を必要な時に簡単に入手できるよう情報発信の媒体や内容の充実に取り組むとともに、ターゲットや狙いを絞った広報を推進するなど、情報発信力の強化に取り組みます。 ＜宇治の魅力を伝えるためのプロモーションの強化＞ 宇治の魅力、宇治でしか味わえない良さをあらゆる手段や機会を通じて、広域的な連携を含めた効果的なプロモーションを強化し、国内外へ発信します。

土台 2

多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

主な取組の方向
1. 市民・産・学・官等との連携・協働 ＜まちづくりを担う人・組織への支援＞ 協働によるまちづくりを進めるにあたり、地域住民だけではなく、企業や NPO 等を含めた多様な組織が相互に連携し、地域の担い手づくりを推進します。 ＜まちづくりを担うすべての人・組織をつなげる仕組みの構築＞ 市民や地域、企業、関係団体、NPO、大学等の間に立ち、それぞれのパイプ役として中立的な立場で人材育成やコーディネート等を行う仕組みの構築・定着に取り組みます。 ＜連携・協働を促進する拠点や仕掛けづくりの推進＞ 市民ニーズや地域ごとの特性を捉え、公共施設を多目的・多用途に転換して有効活用を進め、若者や子育て世代をはじめとする様々な主体が集う拠点となる空間や仕掛けづくりに取り組みます。
2. 未来を担うひとづくりの推進 ＜“ひとづくり”からはじめる“まちづくり”の推進＞ 宇治に住んでいる人々が、それぞれが思い描くまちへの想いを形にするため、自分がまちの未来を選択し、切り開くことができるということに気づき、意識が芽生えるよう、小さなことや些細なことからも取り組める機会や場を充実します。 ＜まちづくりのネットワーク化の構築＞ 宇治に住んでいる人々や宇治のまちづくりに関わりのある人々が様々な形でつながり、ときには悩みや問題・課題を共有しながら、まちづくりを進めることができるような場や機会を充実させ、まちづくりのネットワーク化の構築に取り組みます。

土台 3

将来を見据えた持続可能な行財政運営

主な取組の方向
1.健全な行財政運営の確立 ＜税収等の財源の確保＞ 歳入の根幹をなす市税をはじめ、各種公金など、市が有する債権の適正管理による収入率の向上に取り組みます。また、未利用地など既存の市有財産の有効活用を進め、市の PR、地域の活性化にも寄与するふるさと応援寄附金のさらなる増加に向けて取り組みます。 ＜限られた財源の効果的かつ効率的な活用＞ 多様化する行政需要に対応し、市民満足度を維持・向上していくため、効果的・効率的な事業実施に取り組むとともに、将来を見据えた公共施設の適切な維持管理や更新、民間活力の導入など、費用対効果等の観点から評価・検証をしながら健全な行財政運営に取り組みます。 ＜市民ニーズに対応した行政サービスの充実＞ 多様な市民ニーズに対応するため、市民意見を的確に捉える仕組みを充実させるとともに、サービス量の拡大だけでなく、品質向上による行政サービスの充実に取り組みます。
2.組織改革・人材育成の推進 ＜まちづくりを推進するための組織体制の確立＞ 社会情勢を踏まえ、人材確保及び定着に努めるとともに、各分野の推進を担当する部署を中心に庁内組織の連携を図りつつ、情報共有を行いながら、部局横断的に一丸となり、市民にわかりやすく、より効果的・効率的な組織体制を確立します。 ＜まちづくりを推進するための人材育成の強化＞ 職員一人ひとりが高い人権意識を持ち、能力を最大限発揮できるよう、人事評価制度等の活用や適材適所の配置、職員研修や意識改革など、職員の育成支援に取り組みます。
3.国・府・市町村による広域連携の強化 ＜近隣市町村とのつながりの強化＞ 人口減少が進み、市民生活にかかる様々な課題が複雑・多様化する中で、地域の枠を超えた広域的な連携の重要性が高まっていることから、国や府、近隣市町村との連携を一層強化し、共通する課題の解決と周辺地域全体の活性化に取り組みます。

【まちづくりの方向 1】

安全・安心に住み続けられるまち

分野 1

災害に強いまちづくりの推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

近年の自然災害の激甚化・頻発化・広域化を踏まえ、あらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、防災・減災対策を推進する体制を確立するとともに、市民への防災意識の普及と地域の自主防災活動に対する支援を進め、地域防災力の向上を目指します。また、建築物の耐震化の促進に向けて支援し、災害に強い安全で安心なまちづくりを実現します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	自主防災組織育成事業補助金(件)	26	40
2	自主防災リーダー・防災士登録数(人)	388	500
3	災害時における民間事業者との協定締結(件)	30	45
4	木造住宅耐震改修等助成事業の件数(件)	586	760

3. 現状と課題

多くの自主防災組織では、地域のつながりの希薄化に加え、高齢化等に伴う人手不足や役員の担い手不足などにより、自主防災活動を維持・継続させることが困難になっています。そのため、地域の防災力を高めるためには、地域防災活動の担い手となる人材の育成をはじめ、消防団やボランティア団体等との連携など、地域の防災活動を支援する取組が求められます。あわせて、市民一人ひとりの防災意識を高める取組に加え、災害発生時には、安全かつ円滑な避難行動の確保に向けた体制づくりを進めるとともに、各種 SNS や防災行政無線等を活用し、迅速かつ正確な情報の伝達を行う必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.地域防災体制の確立	防災出前講座や防災教育の実施により市民の防災意識の向上を図るとともに、地域における自主防災マニュアルや災害時地域タイムラインの作成を支援し、自主防災組織の育成・活動の促進に努めます。また、地域の防災活動の担い手となる人材の育成などにより、地域防災力の充実・強化を図ります。
2.危機管理体制の充実	災害発生時における市民生活の迅速な復旧・復興を図るため、国や京都府をはじめとする関係機関との連携強化による救援体制の充実や、民間事業者との応援協定の拡充に取り組みます。また、避難者数に応じた公的備蓄の確保や備蓄場所の最適化、避難所における資機材の整備拡充などを進めることで、 <u>生活環境改善をはじめとした運営体制の強化を図り、市民生活を維持できる危機管理体制の充実に努めます。</u>
3.防災情報の伝達機能強化	災害時における防災情報を迅速かつ正確に伝達できるよう、各種 SNS の活用に加え、新たに運用を開始する同報系防災行政無線による情報伝達手段の多重化を進め、誰もが確実に情報を受け取ることができる体制の強化を図ります。
4.住宅の耐震化の促進	旧耐震住宅への啓発チラシや DM の送付、市政だより、防災フェアや防災訓練などを通じて、耐震化の必要性に関する周知に取り組むとともに、国や京都府と連携し、高齢者世帯向け耐震改修支援制度等を活用した住宅の耐震化を促進します。また、民間施設に対しても、耐震化の重要性を継続的に啓発し、建物全体の耐震化を推進します。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域防災計画	2025 年度～	危機管理室
2	宇治市国民保護計画	(計画期間未定)	危機管理室
3	宇治市業務継続計画	2013 年度～	危機管理室
4	宇治市建築物耐震改修促進計画	2026 年度～2035 年度	都市整備部 建築指導課

担当部署	危機管理室、都市整備部 建築指導課
------	-------------------

分野 2

安全・安心な暮らしを守る治水対策の推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

近年の気候変動に伴う局地的豪雨の頻発化などの災害リスクの高まりに対応するため、雨水貯留施設の整備や河川・排水路改修など、計画的な治水対策を推進し、浸水被害の軽減を図ることで、市民が安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	河川・排水路の改修整備(箇所)	129	149
2	雨水流出抑制施設貯留量(m ³)	28,600	38,700
3	西宇治地域における概ね 10 年に 1 回程度発生する降雨に対する浸水箇所解消率(%)	29.1	80

3. 現状と課題

宇治市では、平成 24 年 8 月の京都府南部地域豪雨や平成 25 年 9 月の台風第 18 号と連続して記録的な大雨に見舞われました。短時間降雨の増加や台風の大型化など、今後も気候変動に伴う豪雨の頻発化が予測される中、それらに対応するため、雨水貯留施設の整備による雨水流出抑制や河川・排水路の改修による治水能力の向上などに取り組むとともに、国・府などあらゆる関係者が協働して行う治水対策(流域治水)を推進する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.河川・排水路の改修及び適正な管理 河川・排水路の流下能力を確保し、浸水被害を防止するため、改修計画を策定し計画的な改修を進めます。また、定期点検や日常管理により計画的・効果的な維持管理に取り組みます。

2.治水対策及び雨水流出抑制策の推進

一級河川等の改修・整備を促進するため、管理者である国や京都府に対して未改修区間の早期改修に向けた取組を要望します。また、雨水貯留施設の整備などを通じて、局地的豪雨による下流域の浸水被害の軽減を図るとともに、宇治市・市民・事業者などとの連携により、雨水流出抑制対策の推進に取り組めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域防災計画	2025 年度～	危機管理室
2	宇治市公共下水道事業経営戦略	2021 年度～2030 年度	上下水道部 上下水道総務課
3	宇治市公共下水道整備・再構築計画	2021 年度～2030 年度	上下水道部 下水道計画課
4	宇治市公共下水道(洛南処理区)雨水排除計画	2011 年度～2040 年度	上下水道部 治水対策課

担当部署	建設部 維持課、治水対策課、上下水道部 治水対策課、建設総括室
------	---------------------------------

分野 3

犯罪や事故が起こりにくい地域づくりの推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識で積み重ねてきた防犯活動や交通安全対策を引き続き推進するとともに、犯罪被害者等に対する支援や再犯防止に取り組み、「地域防犯力の向上」と「誰一人取り残さない社会の実現」を目指します。また、消費者を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、自ら考え行動する自立した消費者の育成を通じて安全で安心な消費生活の充実に取り組みます。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	安全管理団体登録者数(人)	687	830
2	防犯カメラの設置台数(台)	244	400
3	刑法犯認知件数(件)	621	560
4	消費者向け講座の年間受講者数(人)	750	1,000
5	出前講座実施回数(回)	36	45
6	交通事故死者数(人)	0	0

3. 現状と課題

刑法犯の認知件数はやや増加傾向にあり、警察による犯罪抑止の取組に加え、安全管理団体や防犯ボランティアの積極的な活動等による防犯活動の活性化や防犯カメラの設置など、引き続き、社会が一体となって防犯対策に取り組む必要があります。

特に昨今急増している国際電話からの特殊詐欺への対応など社会情勢の変化にあわせた防犯体制づくりや地域における見守りの強化など、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力を高めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 防犯意識向上と環境整備	小学校区において、子どもや地域の見守り活動を行う安全管理団体や防犯ボランティアなどによる自主的な地域防犯活動を支援し、「ながら」防犯パトロールや防犯カメラなどの環境整備を進めます。また、特殊詐欺など多様化・巧妙化する犯罪の情勢に即した啓発活動や、若者が闇バイトなど、SNSを利用した犯罪に関わらないよう警察や学校等と連携した啓発を推進することで、市民一人ひとりの防犯意識の向上と体感治安の向上を図ります。
2. 再犯防止及び被害者支援のための地域づくり	犯罪等を行った人が孤立することなく、地域住民の理解や協力を得て再び社会の一員として立ち直ることができるよう、関係機関等と連携して再犯防止施策を推進するとともに、犯罪被害者等が置かれた状況が社会に十分理解され、孤立することなくその権利や利益が保護されるよう、関係機関等と連携しながら施策の充実に取り組みます。
3. 消費生活相談体制の充実	相談内容の広範化・複雑化・高度化に対応するため、相談員のスキルアップに努めるとともに、各種専門家や関係機関と連携した相談等の体制を充実させ、消費者被害の防止に取り組みます。
4. 消費生活に関する情報発信と啓発活動の推進	消費者トラブルの未然防止に向けて、関係者による見守りの体制を確保しながら、被害に遭いやすい高齢者はもとより、契約に関する知識や社会経験の不足などから新たな手口の詐欺に遭いやすい若い世代に対しても、インターネットやSNSによるトラブルについて具体的事例を挙げて、きめ細かな情報提供や啓発活動を実施します。
5. 交通安全対策の推進	通学路などにおける歩行空間の確保や、交通バリアフリー体験を取り入れた交通安全教育、高齢者向け安全運転教室などの各種啓発活動に取り組むとともに、 <u>外出支援による移動手段の確保に努め、自身の運転に不安を感じている高齢者が安心して運転免許証を自主返納できる環境づくりを整えることで、交通事故防止に向けた取組を推進します。</u>

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市第5次防犯推進計画	2026 年度～2030 年度	総務・市民協働部 総務課

担当部署	総務・市民協働部 総務課、市民協働推進課、都市整備部 交通政策課
------	----------------------------------

分野 4

消防・救急体制の充実

1. 分野の目標(目指すべき姿)

激甚化・頻発化・広域化する災害に対応するため、施設の整備や装備の充実を図るとともに、京都府南部地域における指令センターの共同化をはじめとした関係機関との連携強化や地域防災の中心となる消防団の活性化に取り組むことにより、消防・救急体制の充実・強化を図り、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	住宅用火災警報器の普及率(%)	84.0	100
2	救命講習の受講者数(人)	1,502	3,000
3	消防団員の確保(条例定数 393 人)(人)	324	393

3. 現状と課題

激甚化・頻発化・広域化する災害に対応するため、施設・装備を整備するとともに、近隣消防本部や関係機関等との連携強化や地域防災の中心である大規模災害時に機動力を発揮する消防団の定員確保・活動の活性化など、消防体制の充実・強化等に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 消防力の充実強化	各種消防装備・資器材等の整備や、災害時に防災拠点となる消防施設の適正な管理と計画的な整備を行うとともに、大規模災害に対応するため、防災関係機関や他自治体との連携協力を進め、情報共有や合同訓練等を通じて消防力の強化に取り組みます。また、京都府南部地域における消防本部間の相互連携（迅速な応援体制の確立等）を強化するため、京都府南部消防指令センターの共同整備を推進します。
2. 救急救命体制の充実強化	地域の医療機関等との連携強化や、救急隊員が行う応急処置の質的向上により、救急救命体制の充実を図るとともに、真に救急搬送が必要な傷病者を迅速に医療機関へ搬送できるよう、必要な救急需要対策に取り組みます。また、救命講習を小中学校へ拡大するなどバイスタンダー育成の拡大に努め、「救命の連鎖（リレー）」を途切れさせない環境づくりを一層推進します。
3. 防火・防災啓発体制の充実強化	市民への消防訓練等を通じた火災予防啓発を実施するとともに、住宅用火災警報器未設置世帯への重点的な啓発により、火災の発生抑制や火災による被害の軽減を図ります。また、災害時安否確認ボードや感震ブレーカーの普及に努め、地震や水害など <u>に対する</u> 市民の防災意識の向上を目指します。
4. 消防団活動の充実強化	消防団が災害発生時に地域に密着した消防機関としてより有機的に活動できるよう、活動に即した施設や資機材の整備を計画的に進めます。また、さらなる活動能力の向上のため教育訓練の充実や団員の定数確保に努め、消防団を中心とした地域防災力の強化を図ります。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域防災計画	2025 年度～	危機管理室

担当部署	消防本部 消防総務課
------	------------

分野 5

脱炭素社会へのチャレンジ

1. 分野の目標(目指すべき姿)

地球環境への負荷を抜本的に低減するため、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策を推進し、2050 年のゼロカーボンシティの実現に向けて、持続可能なまちづくりを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	宇治市域における温室効果ガス排出量(万t)	85.9 (R4)	68.3 (R9)
2	市域の再生可能エネルギーの導入設備容量(MW)	26.4 (R5)	126.1 (R10)
3	公共施設の LED 化率(%)	63	90
4	家庭系ごみ(可燃・不燃ごみ)1 人 1 日あたりの平均排出量(g)	404	400 (R10)
5	リサイクル率(%)	20.1	25 (R10)

※No.4 について、1人1日あたり4gの削減により、市全体では年間約260tの削減見込み

3. 現状と課題

気候変動、生物多様性の損失、プラスチックによる海洋汚染などの環境危機に直面する中、宇治市が持続可能で自然と調和のとれた環境を将来に引き継ぐためには、市民・事業者・行政が一体となり、それぞれの分野において脱炭素化をはじめとする地球温暖化対策を推進するとともに、良好な自然環境や生活環境の保全に継続的に取り組む必要があります。また、ごみの減量化・資源化は進みつつあるものの、これまでの3R(発生抑制・再使用・再利用)の取組に加え、国が目指す循環経済への移行も踏まえつつ、市民・事業者の理解と協力を得ながら、さらなるごみの削減と適正処理に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策の推進	市民自らが暮らしの中での地球温暖化対策に継続して取り組めるよう、 <u>エコ・アクション・ポイント</u> の普及促進などの仕組みの構築や、事業者が環境に配慮した事業活動を円滑に行えるよう、脱炭素経営や ESG 投資等に関する情報提供などの取組を推進し、 <u>SDGsの視点も踏まえた地球温暖化問題の啓発</u> に取り組みます。また、公共施設の LED 化の推進を通じて、環境負荷の軽減に努めます。
2.再生可能エネルギーの導入や省エネルギー等の促進	再生可能エネルギーの導入や電気自動車、ゼロ・エネルギー・ハウスの普及、建物の断熱化などの促進に向け、講座や学習会を開催するとともに、積極的な情報発信を行います。また、補助金の交付について周知を図り、省エネ・再エネ設備やゼロカーボン設備などの導入促進に取り組みます。
3.ごみ等の適正処理の推進	城南衛生管理組合及び構成市町などと連携し、安定的かつ効率的なごみ収集や、リチウム蓄電池等の危険性のあるものを含めたごみの適正な処理に努めるとともに、ふれあい収集をはじめ、市民ニーズに対応したサービスの充実に努めます。また、衛生的かつ快適な生活環境を保全するため、公共下水道計画区域外で合併処理浄化槽の普及を推進するなどし尿の適正処理を推進します。
4.ごみの減量化・資源化の促進	市民・事業者との連携により、ごみの3R(発生抑制〈Reduce〉、再使用〈Reuse〉、再生利用〈Recycle〉)に加え、再生可能な資源への切り替え〈Renewable〉を推進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築に取り組みます。
5.環境教育による意識啓発	幼少期から環境に対する意識を醸成するため、継続して環境教育に取り組みます。また、市民向け出前講座や宇治市公式 LINE を用いた広報などにより、市民の意識啓発を行います。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市第3次環境保全計画	2024 年度～2033 年度	人権環境部 環境企画課
2	宇治市第3次ごみ処理基本計画	2019 年度～2028 年度	人権環境部 まち美化推進課

担当部署	人権環境部 環境企画課、まち美化推進課
------	---------------------

分野 6

上下水道の基盤強化

1. 分野の目標(目指すべき姿)

近年、全国的に上下水道施設の老朽化が進んでいる中で、将来を見据え、上下水道施設の計画的な更新・耐震化を着実に進めることにより、安全な水道水の確実かつ持続的な供給と、生活排水における衛生的な環境保全を図りながら、効果的・効率的な事業運営を行い、市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)		現状値 (R6)	目標値(R11)
1	配水池の耐震化率(水道施設)(%)		51.7	60
2	基幹管路の耐震適合率(水道施設)(%)		30.2	34
3	重要施設に接続する上下水道管路の耐震化率(%)	水道事業(耐震適合率)	32	41
		下水道事業(耐震化率)	54	63
4	公共下水道普及率(下水道の整備率)(%)		99.1	100
5	公共下水道人口接続率(水洗化の割合)(%)		90.5	95
6	経常収支比率(%)	水道事業	95.8	100%以上
		下水道事業	100.0	

3. 現状と課題

災害に強い強靱な上下水道施設を整備し、引き続き施設の更新・耐震化に取り組む必要があります。また、施設の予防保全型管理に努め、計画的・効率的な維持管理を進めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.計画的・効率的な上下水道施設の更新・耐震化の推進 今後の水需要を見据え、施設の規模・配置の適正化を図るとともに、重要度や優先度を勘案し、計画的・効率的な施設の更新・耐震化に取り組めます。
2.水質管理の充実 原水から蛇口に至るまでの水質管理を徹底し、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、公共下水道の未普及地域の早期解消に向けて整備に取り組み、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めます。
3.災害時の危機管理体制の強化 災害時でも的確な対応ができるよう水供給のバックアップ機能や応急給水・応急復旧体制を強化します。
4.上下水道事業の健全経営 将来にわたり安定した事業経営を維持するため、宇治市の水道事業及び公共下水道事業の経営戦略に基づき、健全な事業の運営に努めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市水道事業ビジョン・経営戦略	2021 年度～2030 年度	上下水道部 上下水道総務課
2	宇治市水道防災計画	期間未定	上下水道部 上下水道総務課
3	宇治市公共下水道事業経営戦略	2021 年度～2030 年度	上下水道部 上下水道総務課
4	宇治市公共下水道整備・再構築計画	2021 年度～2030 年度	上下水道部 下水道計画課
5	宇治市上下水道耐震化計画	2025 年度～2029 年度	上下水道部

担当部署	上下水道部 上下水道総務課、営業課、工務課、配水課、下水道計画課、下水道施設保全課、水管理センター、治水対策課
------	---

【まちづくりの方向 2】

子育て・子育て支援が充実したまち

分野 7

夢と希望を叶える子育て環境の充実

1. 分野の目標(目指すべき姿)

これからの宇治市を担う子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)		現状値(R6)	目標値(R11)
1	保育所・認定こども園の待機児童数(各年4月1日)(人)※国定義後の値		0	0
2	育成学級の待機児童数(各年5月1日)(人)		28	0
3	子育ての環境や支援への満足度(保護者)(%)	就学前児童	23.0 (R5)	30.0 (R10)
		小学生	20.4 (R5)	22.6 (R10)
		中高生	<u>15.4</u> (R5)	<u>18.4</u> (R10)
4	子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がある(ある)割合(保護者の割合)(%)	就学前児童	90.8 (R5)	92.4 (R10)
		小学生	85.6 (R5)	87.9 (R10)
		中高生	<u>82.5</u> (R5)	<u>84.3</u> (R10)

3. 現状と課題

共働き世帯やひとり親世帯の増加、地域でのつながりの希薄化、さらには、児童虐待の増加やヤングケアラー等、子どもを取り巻く問題は深刻化しており、子育て支援に関するニーズが多様化しています。安心して子どもを生み育てることができるよう、様々な媒体を活用した子育てに関する情報発信や相談体制の充実などを行い、支援が必要な家庭に対し、医療・保健・福祉・教育等の関係機関と連携した切れ目のない支援を充実する必要があります。また、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、就学前施設が施設類型を超えて連携・協働し、各施設の実施成果を共有するとともに、どの就学前施設であっても保護者が安心して子どもを預けられるよう人材育成を図り、市全体で乳幼児期の教育・保育の充実に取り組んでいく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.待機児童対策の推進 保育の質を確保しつつ、家庭的保育事業及び小規模保育事業等を実施するなど、多様な保育サービスの充実を図ります。
2. 民間保育所、認定こども園への支援と保育施設の安全対策 多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所・認定こども園の一時預かり保育事業や病児保育事業（体調不良時対応型）などの保育サービスを提供するとともに、民間保育所・認定こども園の支援を行います。また、保護者が安心して預けられるよう地域と協力した防犯対策や保育環境の整備、安全な給食の提供など保育施設の安全対策に取り組めます。
3. 地域で楽しみながら子育てができる環境づくり 地域子育て支援拠点を中心に、親子の交流の場づくりやアウトリーチ型の支援、育児相談体制の充実を図ります。あわせて、子育て情報誌や SNS を活用し、必要な情報や支援が確実に届く環境づくりに取り組むとともに、楽しみながら子育てができるようきめ細やかな支援を推進します。
4. 配慮を要する家庭へのきめ細やかな取組の推進 児童虐待の未然防止や早期発見・対応、子どもの貧困対策を推進するとともに、ヤングケアラーや障害のある児童、医療的ケア児等への支援など、子どもが安心して生活し、健やかに成長できるよう、地域や関係機関等が連携してきめ細かな取組を推進します。

5. 仕事と子育ての両立や多様な保育ニーズに対応した環境づくり 共働き家庭が安心して子どもを預けられることや、子どもが過ごしやすい環境づくりに取り組むとともに、誰でも通園制度の推進などにより、ライフスタイルに応じた子育て支援環境を整備します。また、安心して子育てができるよう、病児保育やショートステイ、ファミリー・サポート・センター事業等の充実に努め、多様な保育ニーズに応えられる環境づくりに取り組みます。
6. 乳幼児期の教育・保育の充実 社会全体で子どもの育ちを支え、子ども自身が持つ力を伸ばすために、乳幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊心を高める「生きる力」を育むとともに、乳幼児教育・保育支援センターを中心として、就学前施設や小学校、療育施設、その他の関係機関が連携・協働できるようコーディネートします。また、「研究・研修」「保幼小連携」「発達・子育て支援」の3つの機能に基づく施策を推進することにより、保育士や教諭等の人材育成を図り、乳幼児期の教育・保育のより一層の充実に取り組みます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市子どもまんなかプラン	2025 年度～2029 年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課
2	第2次宇治市教育振興基本計画	2022 年度～2033 年度	教育部 教育総務課

担当部署	福祉こども部 乳幼児教育・保育支援センター、保育支援課、こども福祉課、保健推進課、教育部 教育総務課、学校教育課、教育支援課、学校改革推進課
------	--

分野 8

子どもの成長・発達への総合的な支援

1. 分野の目標(目指すべき姿)

子どもの健やかな成長を支えるため、保健師・助産師が継続的に関わる中で、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない総合的な子育て支援が充実したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	乳幼児健康診査受診率(%)	94.9	100.0
2	新生児訪問等実施率(%)	96.0	100.0

3. 現状と課題

乳幼児健診は、子どもの成長・発達の確認が重要であり、乳幼児健診の結果を踏まえて、必要に応じて医療機関、療育機関等につなげ、適切な支援を行っていくことが求められます。しかし、様々な理由により受診できない方も一定数おられることから、未受診の方への支援などの対応が必要であるとともに、経過観察が必要な子どもに対しては、経過健診を実施するなど、すべての子どもの成長・発達への総合的な支援に努める必要があります。

また、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担軽減を図り、安心して医療が受けられるよう、医療助成制度の運営に努める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.母子保健対策の推進	妊娠期から就学前まで、地区担当保健師が継続的に関わり、乳幼児健診の結果や子どもの発育・発達状況を把握するとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら、切れ目のない支援に取り組めます。
2.相談・支援体制の充実	妊娠時、妊娠 8 か月時、出産後の全数面談や乳児家庭への全戸訪問を実施し、支援が必要な家庭に対しては、地区担当保健師が寄り添った伴走型の支援を行うなど、相談体制の充実に努めます。
3.適切な療育・発達への支援	発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期療育を進めるとともに、関係機関と連携し、就学前・就学後の継続した相談等の支援に取り組めます。
4.子育て家庭の経済的支援の充実	子育て家庭の経済的負担の軽減や児童の健康の保持及び増進を図るため、引き続き医療費等の自己負担軽減に取り組むとともに、国及び京都府に制度の拡充について要望を行います。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市子どもまんなかプラン	2025 年度～2029 年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課
2	宇治市健康づくり・食育推進計画(第2次)	2025 年 1 月～2036 年度	健康長寿部 健康づくり推進課

担当部署	福祉こども部 保健推進課、健康長寿部 年金医療課
------	--------------------------

分野 9

確かな学びと豊かな人間性を育む学校教育の推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

保幼小連携と小中一貫教育を柱として、「育ちと学びの連続性」による人づくりを進め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に取り組みながら、確かな学びと豊かな人間性を育むとともに、児童・生徒が将来への希望を抱き、安心して学校生活を送ることのできる教育環境を築き、学びと成長を支えるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)		現状値(R6)	目標値(R11)
1	全国学力・学習状況調査における平均IRTスコア又は平均正答率(%)	小6 国語	平均正答率 65.6	国平均 IRT スコア 500
		小6 算数	平均正答率 65.1	
		中3 国語	平均正答率 56.8	
		中3 数学	平均正答率 51.4	
2	幼稚園・保育所・認定こども園等の指導者との合同研修を実施する小学校の割合(%)		31.8	100
3	屋内運動場空調設備設置率(%)		0	100
4	1日に複数回の授業でタブレットなどのICT機器を活用している児童生徒の割合(%)	小6	13.5 (R7)	50.0
		中3	42.4 (R7)	60.0
5	タブレットなどの ICT 機器を使って学校の発表資料を作成することができる児童生徒の割合(%)	小6	71.5 (R7)	100
		中3	71.2 (R7)	100

6	在籍児童生徒数に占める問題行動を起こした実人数の割合(%)	小	4.15	4.15 未満
		中	6.52	6.52 未満
7	在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合(%)	小	1.77	1.77 未満
		中	5.15	5.15 未満

※No.1の目標値について、令和9年度調査より、国語・算数・数学が IRT スコアに変更されるため、基準となる国平均 IRT スコア500とする

3. 現状と課題

高度情報化や AI の進展といった急速な技術革新等により、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会の変化に対応するためには、子どもたちが基礎的な知識を着実に身につけるとともに、想定外の困難に直面した際に自ら解決策を見いだす力や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力を育むことが重要です。また、その基盤となる創造的な思考や主体的な生活態度などは、幼児期からの教育・保育を通じて培っていく必要があります。

また、不登校児童生徒は増加傾向にあり、低年齢化や複雑化などが見られる中、適切な相談体制や指導体制の充実、教職員の指導力向上を図る必要があります。

さらに、学校施設の多くは建築から30年以上が経過しており、安全で快適な環境を確保することが課題となっています。特に、近年は気候変動の影響により熱中症の危険性が高まっており、児童生徒の命を守るため、屋内運動場への空調設備の整備等の施設環境の充実が求められています。また、児童生徒が安心して学習に専念できるよう、計画的かつ効果的な改修・改築を進めるとともに、社会全体のデジタル化が進む中で、教育においても ICT 環境を整備し、授業の質の向上や学びの多様化につなげていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.小中一貫教育の推進 義務教育9年間を通した系統的・継続的な教育実践を基盤として、個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組み、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばすとともに、予測困難な時代を生き抜くための資質・能力の育成を目指します。さらに、宇治西小倉学園の整備などを通じ、児童生徒の主体的で多様な学びが実現できる環境づくりを推進します。

2.生涯の学びの基盤となる幼児教育・保育の推進 乳幼児教育・保育推進センターと連携した保幼小連携・接続を推進するとともに、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う、幼児教育・保育の質向上に努めます。
3. 一人ひとりの状況や特性等に応じた特別支援教育の推進 共生社会の形成に向け、障害のある子もない子とともに学び、体験し、多様な人たちと関わりながら、心のふれあいを深め、他者への思いやりや社会性を培うとともに、医療的ケアも含め、一人ひとりの多様性に配慮したインクルーシブな教育を推進します。
4. いじめ等の問題行動に対する対応 全児童・生徒を対象にいじめ調査を実施し、いじめ事象を正確に把握するとともに、生徒指導に関する連絡会等を開催し、教職員が適切に対応できる体制づくりに取り組みます。また、指導主事等による学校訪問により学校への指導助言を行うとともに、困難なケースについては学校支援チームによる専門的見地に基づき対応を検討するなど、健全な児童生徒の育成に努めます。
5. 不登校児童生徒への対応 不登校支援に係るコーディネーターや支援員による小・中学校訪問を実施するとともに、Ujiふれあい教室の開室や家庭訪問などによるアウトリーチ型支援、小学校での別室の開室や京都府教育委員会による不登校支援事業に合わせて心と学びのパートナー派遣事業を市独自に実施するなど、不登校傾向にある児童生徒の個々の状況に応じた支援を進め、教育の機会の確保に努めます。
6. 学校施設の環境改善と危機管理体制の整備 児童生徒の安全を確保し、より良い学習環境を整えるため、学校施設・設備の老朽化対策に加え、社会や環境の変化に対応する改修等を実施します。また、児童生徒の生命・身体の尊重を第一に考え、学校における組織的な対応や地域、関係機関等との連携を通じて、事件・事故等の多様な危機から子どもを守る危機管理体制の継続的な整備に努めます。
7. 小・中学校給食の実施 学校給食センターの整備に伴い、栄養バランスのとれた給食をすべての小・中学校で実施し、児童生徒の心身の健全な発達と食育の推進に努めます。
8. 教育における ICT 環境の推進 個別最適な学びを実現させるとともに、校務の効率化を図るため、ICT 機器の整備やデジタルコンテンツ等の充実、教職員向け ICT 活用研修の実施などの取組を推進することにより、児童・生徒の ICT 活用の定着と資質・能力の向上につなげます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
2	宇治市学校施設長寿命化計画	2021年度～2060年度	教育部 学校管理課
3	宇治市子どもまんなかプラン	2025年度～2029年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課

担当部署	教育部 教育総務課、学校管理課、学校教育課、教育支援課、学校改革推進課
------	-------------------------------------

分野 10

家庭・学校・地域の連携・協働促進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

家庭・学校・地域が連携・協働して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)		現状値(R6)	目標値(R11)
1	地域学校協働活動(放課後子ども教室を含む)に係るボランティア登録者数(人)		1,133	1,200
2	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合(全国学力・学習状況調査)(%)	小6	27.0	18.3 以下
		中3	24.2	17.0 以下

※No.2の目標値の数値は R6の全国平均

3. 現状と課題

少子・高齢化により地域のつながりの希薄化等が進む一方、学校での児童・生徒が抱える課題は複雑化・多様化しています。このような中で、家庭・学校・地域が、目指す子ども像など目標やビジョンを共有し、地域全体で子どもたちを育む、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に行うコミュニティ・スクールの推進が必要です。また、より多くの地域の方の参画につながるよう、地域学校協働活動の周知及び広報の充実が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.コミュニティ・スクールの推進	家庭・学校・地域がそれぞれの強みを活かしてつながり、子どもたちを育てていくため、「地域とともにある学校」を目指すとともに、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」に向け、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に進めるコミュニティ・スクールを推進します。
2.家庭の教育力の向上	家庭は子どもにとって心身ともに健康的な生活習慣や生きる力を育む上で重要な役割を果たします。そのため、幼児期から家庭における子どもの生活習慣の確立や、学習習慣の定着など、学校等が家庭との連携を深める中で、 <u>教育相談をはじめとする支援に努めるなど、あらゆる機会を通じて家庭の教育力の向上に取り組めます。</u>
3.地域の教育力の向上	子どもたちの豊かな人間性を育むため、地域の教育力の向上を目指して、地域住民や団体等と地域学校協働活動を推進します。また、青少年の健全な育成のための取組を推進するため、青少年健全育成協議会、少年補導委員会、連合育友会などの各種関係団体と連携します。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
2	宇治市子どもまんなかプラン	2025年度～2029年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課

担当部署	教育部 学校教育課、教育支援課
------	-----------------

【まちづくりの方向3】

誰もがいきいきと暮らせるまち

分野 11

市民主体の地域づくりの推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

少子高齢化社会の進行や価値観の多様化、地域に対する関心の希薄化などの課題に対応するため、多様な主体が連携・協働できる地域活動の基盤づくりや担い手づくりを支援し、様々な分野における市民主体の地域活動を推進することで、地域や市民が活性化するまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	地域コミュニティ(市民主体の地域づくり)に対する満足度(%)	15.5 (R7)	20.0
2	まちのリビング創出促進事業を活用した団体数(団体)	39	70
3	地域コミュニティ活性化意見交換会を実施したことのある町内会・自治会数(団体)	134	259
4	地域で楽しみながら子育てができる環境づくりに対する満足度(%)	20.0 (R7)	25.0
5	健康づくり・食育アライアンス加入団体数(団体)	113	160

3. 現状と課題

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化、地域に対する関心の希薄化などが進む中で、町内会・自治会をはじめとする地域活動団体等では、加入率の低下や担い手不足といった課題に直面しています。今後は、運営の省力化やICT化等、各団体のニーズにあわせた支援を行える体制を強化し、主体的な地域活動を促進するとともに、世代や地域、団体の枠を超えて協力し合える仕組みづくりを強化していくことも必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. 市民主体の地域活動の促進 地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の特性や実情に応じた主体的なコミュニティ活動を促進するとともに、多様な組織が相互に連携・協働できる仕組みづくりを推進しながら、地域活動団体に向けた意見交換や伴走支援、キーパーソンなどとの協働を通じて、多様な主体による地域活動を促進します。また、地域住民等が主体性を発揮できるよう、地域の実情に応じた主体的な集会所運営を支援します。
2. 多様な交流空間の創出 市民協働による魅力あるまちづくりを推進する複合・多機能型施設を整備するとともに、地域の店舗や公共施設などを活用して人々が集うための新たな「きっかけ」や「つながり」を生む交流空間を創出・促進します。あわせて、既存の公共施設については、市民の交流や活動の拠点としてより身近に利用できるよう、従来の機能やサービスの枠組みに捉われない、多目的・多用途な施設への転換を図ります。
3. 地域による見守りを通じた連携・協働 各小学校区に設置された安全管理団体などの多様なコミュニティによる見守り活動を通じて安全・安心な地域づくりに取り組むとともに、子どもや高齢者、支援を要する人などを地域全体で支え合う連携・協働による地域の活性化を進めます。
4. 子どもにやさしい地域づくりの推進 地域で活動されている方々と連携しながら、子育てしやすい環境整備や、まち全体で子どもの育ちを支える風土が醸成されるための取組を行うとともに、まちじゅうで様々な遊びや体験、交流できる場をつくり、地域資源を活かした子育て支援の取組を推進します。
5. 子育てや学校教育における連携・協働の推進 地域全体で子どもの学びや成長を支えることで、地域の活動が子どもの育ちにつながるだけでなく、子どもの成長とともに、地域全体が活性化する環境づくりに取り組みます。
6. 社会全体で健康を支えるつながりづくり 自分らしく健康で暮らせるよう、様々な分野や世代で人と人、人と資源がつながりを持ち、社会全体で健康を支えるために地域住民や地域の多様な主体がつながりづくりに参画できる仕組みの構築に取り組みます。
7. 生涯にわたる学びやスポーツ・文化を通じた交流・連携 地域の課題解決や市民の自立的な判断に必要な資料や情報を提供し、市民が学んだ成果を地域や社会に還元する仕組みをつくることで、人と人、人と地域がつながり、互いに支え合う環境づくりに取り組み、地域の持続的な発展につなげます。また、スポーツや文化活動などを通じて、地域内の交流だけでなく地域間の交流・連携を強化します。

8. まちづくりにおける連携・協働

地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、行政・市民・地域が一体となってまちづくりという目標を共有し、地域の一体感を醸成することで、さらなる地域の活性化につなげます。また、地域特性を踏まえた移動手段を確保し、地域や地域間における移動の促進や交流・活性化につなげます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域コミュニティ再編計画	2019 年度～2048 年度	総務・市民協働部 市民協働推進課
2	宇治市子どもまんなかプラン	2025 年度～2029 年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課
3	第 2 次宇治市教育振興基本計画	2022 年度～2033 年度	教育部 教育総務課
4	宇治市健康づくり・食育推進計画(第 2 次)	2025 年 1 月～2036 年度	健康長寿部 健康づくり推進課
5	第 2 期宇治市スポーツ推進計画	2022 年度～2033 年度	産業観光部 文化スポーツ課
6	宇治市文化芸術振興基本計画	2022 年度～2033 年度	産業観光部 文化スポーツ課
7	宇治市産業戦略	2019 年度～2028 年度	産業観光部 産業振興課
8	宇治市都市計画マスタープラン	2022 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
9	宇治市未来につなぐ都市づくりプラン	2024 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課

担当部署	政策企画部 政策戦略課、総務・市民協働部 市民協働推進課 他
------	--------------------------------

分野 12

ともに支え合う地域共生社会の実現

1. 分野の目標(目指すべき姿)

世代や分野を超えてつながることで、市民や地域が抱える生活課題をみんなで解決できる仕組みをつくり、一人ひとりがお互いに認め合い、ともに支え合いながら、安心して暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)		現状値(R6)	目標値(R 11)
1	宇治ボランティア活動センター登録者数(団体、人)	団体	53	55
		人	1,112	1,150
2	地域つながり活動支援事業を活用した団体数(団体)		12	18
3	計画期間内に就労支援を活用して就労した人数(累計)(人)		48	240

3. 現状と課題

高齢化や人口減少が進み、地域や家庭といった人々の生活の場で支え合いの基盤が弱まりつつあります。そのような状況の中、地域共生社会の実現のためには、複雑化・複合化する地域課題や生活困窮などの市民の生活課題に対し、制度・分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係、また、世代や分野を超えて、包括的な支援体制の整備や地域の担い手を確保する仕組みづくりなど、みんなで支え合う社会を構築する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.包括的支援体制の構築	複雑・複合化している福祉ニーズや課題等に対応できる包括的支援体制を構築し、関係部署による庁内連携を強化するとともに、(福)宇治市社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を一層推進します。
2.地域福祉を支える人材の育成	地域福祉活動への意欲を持つ人が気軽に参加できる環境づくりに取り組むとともに、民生児童委員やボランティア・NPO、企業等との連携や学校での福祉体験学習等の推進を通じて、幅広い年代が参画できる仕組みづくりと人材育成を進めます。
3.地域のネットワークづくりの推進	多様な地域の福祉ニーズや課題等に対応する地域ネットワークづくりなどの活動を支援するとともに、その活動拠点となる総合福祉会館を有効活用します。
4.生活困窮者への支援の充実	多様な課題を抱える生活困窮者一人ひとりの状況を丁寧に把握し、就労支援や居住支援、住居確保給付金の支給など、関係機関と緊密に連携しながら生活困窮者の自立促進に努めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第3期宇治市地域福祉計画	2022年度～2033年度	福祉こども部 地域福祉課
2	第2期宇治市自殺対策計画	2025年度～2029年度	福祉こども部 地域福祉課

担当部署	福祉こども部 地域福祉課、生活支援課
------	--------------------

分野 13

健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実

1. 分野の目標(目指すべき姿)

すべての市民が生涯にわたって健康に過ごせるよう、社会とのつながりの中で生きがいを持って健康で心豊かに活躍できるようセルフマネジメントの推進に向けた職域も含めた支援を行い、年金・各種医療保険制度を安定的に運営し、誰もが安心して生活することができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)		現状値(R6)	目標値(R11)
1	健康寿命(歳)	男性	80.2 (R5)	平均寿命の 増加分を上 回る健康寿 命の増加
		女性	84.9 (R5)	
2	特定健診受診率(%)	特定健診	41.2	60.0
	がん検診受診率(胃・肺・大腸・乳・子宮)(%)	がん検診	3.4～15.7	7.5～21.5
3	自分の健康のために心がけている ことがある人の割合(%)	青年期	65.3 (R5)	70.0
		壮年前期	71.4 (R5)	80.0
		壮年後期	75.9 (R5)	80.0
		老年期	75.9 (R5)	80.0
4	特定保健指導実施率(%)		16.9	47.2
5	国民健康保険料収納率(現年分)(%)		95.89	96.13
6	国民健康保険の市町村別医療費地域差指数(全国 平均=1.000)		0.994	1.000 以下

3. 現状と課題

運動習慣のある人の減少やスマートフォン使用時間の増加などにより、特に働き盛り世代の運動不足や肥満の増加がみられます。また、がんによる死亡の抑制や、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症及び重症化予防の重要性など今後取り組むべき健康課題について分析を進めてきました。地域、関係団体、行政に加えて職域も含めた「宇治まるごと健康づくり」に取り組み、市民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支援していく環境づくりを進め、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目指す必要があります。

また、国民健康保険制度において、高齢化や医療の高度化に伴い医療費が増加傾向にあるため、被保険者の健康保持の増進や健康寿命の延伸、医療費の適正化のための保健事業の拡充などを通じた持続可能な制度運営が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.生涯を通じた健康づくりの推進 自分らしく健康で暮らせるよう、ウォーキングアプリの活用など、市民が楽しみながら継続的に運動習慣づくりが行える取組を支援するとともに、働き盛り世代へのアプローチを強化するため、職域とのつながりを推進します。また、市民・地域・行政・関係機関が一体となって、若い頃から高齢期まで自分で健康増進が図れるよう切れ目のない保健事業を展開します。
2.疾病予防や重症化予防の充実 健(検)診の受診率向上を目指し、市民自らが生活習慣の改善や重症化予防をするために、受診勧奨の強化や疾病の周知・啓発のキャンペーンに取り組みます。また、健診未受診者や治療中断者への受診勧奨の強化を行います。
3.医療提供体制の強化と感染症対策の推進 地区医師会や京都府と連携し、災害時の医療体制の確保や在宅医療・介護連携の推進など、地域に根ざした医療提供体制の充実を図ります。また、各種予防接種や感染症予防対策を推進します。
4.国民年金制度の周知・啓発及び制度的無年金者の救済 手続等に関する相談業務を充実させ、制度の周知・啓発に取り組みます。また、制度的無年金者を救済するため、在日外国人重度障害者等に助成を行うとともに、国や関係機関へ制度改善について要望を行います。
5.医療費等の負担軽減 低所得世帯の高齢者や、重度心身障害者に対して、引き続き医療費等の自己負担の軽減、免除を行うとともに、国及び府に制度の拡充について要望を行います。

6.持続可能な国民健康保険制度の実現 「京都府国民健康保険運営方針」を踏まえ、適正な保険料率の設定、保険給付の適正実施、保健事業の充実など、持続可能な国民健康保険制度の実現に向けて、京都府との役割分担のもと、制度運営を行います。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市健康づくり・食育推進計画(第2次)	2025年1月～2036年度	健康長寿部 健康づくり推進課
2	宇治市国民健康保険・保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画	2024年度～2029年度	健康長寿部 健康づくり推進課 国民健康保険課
3	宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	2024年度～2026年度	健康長寿部 長寿生きがい課 介護保険課
4	宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画	2016年度～	健康長寿部 健康づくり推進課
5	宇治市子どもまんなかプラン	2025年度～2029年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課

担当部署	健康長寿部 健康づくり推進課、介護保険課、年金医療課、国民健康保険課
------	------------------------------------

分野 14

生きがいを持つことができる健康長寿社会の実現

1. 分野の目標(目指すべき姿)

すべての高齢者が住み慣れた地域において、健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)		現状値(R6)	目標値(R11)
1	在宅限界点 (施設等への入所を検討している人の平均要介護度)		要介護 2.0	増加させる
2	生きがいのある人の割合 (%)	第1号被保険者	63.3(R5)	増加させる
		第2号被保険者	69.5(R5)	
		要支援認定者・総合 事業対象者	50.3(R5)	
3	周囲に認知症の家族、知 人がいない人で、認知症 について学んだことがある 人の割合(%)	第1号被保険者	24.6(R5)	増加させる
		第2号被保険者	26.8(R5)	
		要支援認定者・総合 事業対象者	23.6(R5)	
		要介護認定者	15.4(R5)	
4	成年後見制度の認知度 (%)	第1号被保険者	59.6(R5)	増加させる
		第2号被保険者	57.8(R5)	
		要支援認定者・総合 事業対象者	48.1(R5)	
		要介護認定者	37.8(R5)	
5	介護保険サービス利用満 足度(%)	要支援認定者・総合 事業対象者	51.3(R5)	増加させる
		要介護認定者	54.6(R5)	

3. 現状と課題

近年の宇治市の高齢者人口は約 54,500 人でおおむね横ばいとなっていますが、高齢化率は 30%を超え、2040 年には 38.3%となると推計しています。また、高齢者を取り巻く環境は、8050 問題、老老介護、一人暮らし高齢者の増加など在宅生活を継続する上での課題が複雑化・多様化するとともに、福祉・介護人材の不足が深刻化しています。

こうした状況を踏まえ、介護予防やフレイル対策、働き世代の健康づくりに一体的に取り組むとともに、認知症になっても自分らしく、地域の中で活躍しながら暮らし続けることができるよう、共生のまちづくりにこれまで以上に取り組む必要があります。

また、福祉・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組や ICT 導入など業務の効率化・生産性の向上にも、あわせて取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. 在宅生活・看取り期までの在宅ケアを支える体制づくり 介護が必要になっても希望する暮らしを続けられるよう、切れ目ない在宅ケア体制の構築、家族等のケアラー支援、見守りなどの在宅生活支援、介護サービス基盤の整備に取り組めます。
2. 社会参加による介護予防とフレイル対策の推進 積極的な就労や学びなど、地域における社会とのつながりが高齢期の健康増進に寄与している研究結果等を踏まえ、積極的な社会参加の推進、健康づくりの習慣化、フレイル状態からの早期自立に向けた取り組みを推進します。
3. 地域における認知症との共生 認知症の予防に関する情報提供を行うとともに、初期症状の段階で早期に発見し、進行を緩やかにするための早期支援につなげます。また、本人ができる範囲で社会参加し、役割をもって自分らしく生活できる共生社会「認知症の人にやさしいまち・うじ」の実現に向け、本人・家族、行政だけでなく、地域住民や民間企業が連携して見守り、サポートできる体制づくりなどに取り組めます。
4. 地域ネットワークの充実 地域における課題を把握し、解決に向けて多様な主体と連携を図りながら、高齢者が地域の中で安心・安全に生活し続けられるよう、地域包括支援センターを中心とした包括的な相談支援体制や成年後見制度の利用促進をはじめとする権利擁護の体制の充実に取り組めます。

5. 介護保険制度の持続性確保

少子高齢化の進展により、今後高齢者を支える担い手の不足が見込まれる状況となっても、必要な方に必要なサービスを提供できるよう、介護人材の確保・定着・育成に向けて取り組むとともに、ICT を活用し介護サービスの質の向上を図ります。また、認定や給付にかかる業務効率化、適正化に取り組み、持続可能な介護保険制度の運営に努めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市高齢者保健福祉計画・第 9 期 介護保険事業計画	2024 年度～2026 年度	健康長寿部 長寿生きがい課 介護保険課

担当部署	健康長寿部 長寿生きがい課、介護保険課
------	---------------------

分野 15

障害者が暮らしやすいまちづくりの推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

障害のある人もない人も、分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生することができる社会(インクルーシブコミュニティ)の実現を目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	計画期間内に施設入所から地域生活へ移行した人数(延べ)(人)	0	7
2	福祉施設利用者が一般就労へ移行した人数(人)	33	40
3	障害者相談支援事業の利用件数(件)	4,915	7,600

3. 現状と課題

障害者本人や支援する家族などの高齢化が進み、障害者の生活における不自由さや悩みが複雑化・深刻化しているため、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、将来を見据えた生活全般に関する相談支援体制の充実やサービス提供体制の整備など、障害者の日常生活を支えることができる体制を整備する必要があります。また、障害者を支える家族への支援や市民一人ひとりへの障害に対する正しい理解の啓発を進めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.地域生活を支援するサービス提供体制の整備	住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、ニーズに応じた福祉サービス事業所等の新規参入や福祉人材の確保・育成を促進し、サービス提供体制の整備に取り組みます。
2.相談支援体制の充実	障害のある人が生活の身近な場で気軽に相談し、サービス等利用支援計画に基づき必要なサービスを適切に受けることができるよう、窓口となる施設の整備を含め、相談支援体制の充実に取り組みます。
3.地域共生社会の実現・社会参加を支える取組	すべての人が、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、手話通訳、要約筆記、点訳、音訳などのコミュニケーション手段の普及をはじめ、市民に対する障害への理解の促進を図ります。また、積極的に社会参加できるよう、文化芸術やスポーツを含めた多様な活動機会を提供します。
4.障害者の就労支援の強化	障害のある人の就労意欲を後押しするため、障害者就労施設等や公共職業安定所などの関係機関と連携し、就労支援体制を確保するとともに、市が率先して障害者就労施設等からの物品等の調達を進めることや工賃向上に繋がる取組を推進します。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第3期宇治市障害者福祉基本計画	2024 年度～2029 年度	福祉こども部 障害福祉課
2	第7期宇治市障害福祉計画・第3期宇治市障害児福祉計画	2024 年度～2026 年度	福祉こども部 障害福祉課

担当部署	福祉こども部 障害福祉課
------	--------------

分野 16

市民が学べる環境の充実

1. 分野の目標(目指すべき姿)

人生 100 年時代の到来に向け、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと学び合い、地域の発展に力を発揮する学習環境が充実したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	生涯学習講座の参加者数(人)	11,203	12,000
2	人材バンク活用件数(件)	53	65
3	図書館の利用しやすさ「満足」の回答割合 (利用者アンケート)(%)	58.3 (R7)	60.0
4	電子図書館登録者数(人) ※小中学生専用カードを除く	6,539	12,000

3. 現状と課題

市民が豊かな人生を送るため、市民の自主的、自発的な学習活動を促進するとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、多様な学習機会の提供に努める必要があります。また、様々な学習活動によって得た知識や成果を地域社会やまちづくり活動などに生かせるような仕組みや支援体制を整備する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 生涯にわたる学びの推進と学習環境の充実	関係機関・団体等と連携を図りながら、情報発信や市民の知識・技術・経験を社会に還元できる仕組みづくりを行います。
2. 生涯にわたる学びを支える体制の充実	市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、大学や関係団体等と協働し、健康づくりや食育をはじめ、地域づくりや人権など様々な分野において学ぶ機会を充実させるとともに、自主的・自発的な学びの場としてより多くの市民に活用されるような学習環境の整備に取り組みます。
3. ICTを活用した学習環境の整備	インターネットやデジタルデータを活用し、いつでもどこでも誰でも様々な方法で学習できる環境を整備します。また、ICT 機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる情報格差（デジタルデバイド）の解消に努めます。
4. 読書活動の推進	すべての子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、家庭・学校・地域が連携した自主的な読書活動を促進する取組を進めます。また、図書館では乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた図書等の提供、図書展示、イベントなどにより、読書機会の提供と読書意欲の向上に取り組みます。
5. 図書館サービスの充実と利便性の向上	図書館資料を幅広く収集・提供するとともに、貴重な地域資料を長期的に保存し、次世代に継承します。また、信頼できる情報や文献の案内・提供を通じて、調査研究や課題解決を支援します。さらに、収蔵スペースや読書環境、ICT 環境を整備し、紙媒体と電子媒体の両方が利用できるハイブリッド図書館を目指すとともに、非来館型サービスの充実や利便性向上に努めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
2	宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）	2022年度～2033年度	教育部 生涯学習課
3	第3次宇治市図書館事業計画	2026年度～2029年度	教育委員会 中央図書館

担当部署	教育部 生涯学習課、教育委員会 中央図書館、東宇治図書館、西宇治図書館、善法青少年センター、河原青少年センター、大久保青少年センター、健康長寿部 長寿生きがい課、健康づくり推進課、人権環境部 人権啓発課、男女共同参画課
------	---

分野 17

スポーツを通じたまちづくりの推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

市民が日々の生活の中に様々な形でスポーツを取り入れ、スポーツを楽しみ、スポーツを通じたつながりの中で、スポーツの可能性を活かしたまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	市のスポーツ施策に対する満足度(%)	15.9 (R7)	20.0
2	成人で週1回以上スポーツをする人の割合(%)	63.4 (R7)	70.0
3	事業において連携したトップチーム・トップアスリート数(延べ)(団体)	8	10
4	スポーツを通じて連携した都市間交流数(延べ)(件)	1	5

3. 現状と課題

スポーツには、ストレス・運動不足の解消、医学療法も含めた健康・体力づくりなどの効用があり、子どもから高齢者までのあらゆる世代が、家族・友人・仲間と交流を深めながらスポーツを楽しむ事を目指しています。市民が様々なスポーツに親しむ機会をより多く持てるような環境づくりや、ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けた「フライングディスクのまち宇治」をさらに推進していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. スポーツの機会の提供 すべての市民がスポーツを楽しみ、スポーツに関わる機会を増やしていくため、様々な団体や分野との連携・協働を行います。また、北小倉小学校跡地に整備する施設を効果的に活用することにより、誰もが気軽にスポーツや身近な運動を楽しめる環境づくりに努めます。
2. 関係団体等への支援・連携 市民・地域の自主的なスポーツ活動を促進するため、講習会の開催等を通じた指導者の育成やスポーツボランティアの育成など、スポーツ関係団体等への支援・連携を行います。
3. スポーツを通じた地域の活性化 地域のスポーツ団体等が行うイベントや活動への支援・連携等を図るとともに、スポーツ施設とのさらなる連携を通じて、地域内交流や地域間交流をさらに活性化させ、スポーツで育むまちづくりの実現に努めます。
4. スポーツ情報の提供 スポーツに関する情報を効果的に提供するため、ターゲット層に応じた情報発信に努めます。また、幅広い世代に情報発信できるよう、時代のニーズに応じた情報発信の手法づくりに取り組みます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2期宇治市スポーツ推進計画	2022年度～2033年度	産業観光部 文化スポーツ課
2	宇治市健康づくり・食育推進計画(第2次)	2025年1月～2036年度	健康長寿部 健康づくり推進課
3	第2期宇治市観光振興計画	2023年度～2033年度	産業観光部 観光振興課
4	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
5	北小倉小学校跡地活用基本構想	2025年3月～	総務・市民協働部 資産活用推進課

担当部署	産業観光部 文化スポーツ課、健康長寿部 健康づくり推進課、都市整備部 公園緑地課
------	--

分野 18

人権教育・啓発の推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

市民一人ひとりが人権尊重の理念に関する理解を深め、お互いの個性や価値観の違いを認め合う、共生社会のまちづくりを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	各種人権啓発事業参加者数(人)	2,407	2,880
2	身近に感じる人権講座参加者数(人)	397	450

3. 現状と課題

部落差別をはじめ、障害のある人や外国人、感染者、性的マイノリティの人への差別や偏見などの様々な人権問題に加え、これら個別の人権問題のいずれにも密接かつ横断的に関連するインターネット上の人権侵害など、人権問題はますます複雑化・多様化しています。こうした状況の中、人権尊重社会の実現を目指すためには、社会情勢の変化や市民ニーズに即した広報啓発活動等に積極的に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. 人権問題への理解促進 様々な人権問題に対して、各種人権啓発事業を通じて市民理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や文化など多様性を認め合うことのできる人権尊重のまちづくりを推進します。
2. 人権教育啓発の推進 隣保館(コミュニティワークうじ館、こはた館)や男女共同参画支援センター、生涯学習センター、青少年センターなどを拠点として、生涯にわたるあらゆる機会を通じて様々な人権に関する多様な学習機会の提供を推進します。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第3次人権教育・啓発推進計画	2026 年度～2035 年度	人権環境部 人権啓発課

担当部署	人権環境部 人権啓発課、男女共同参画課、教育部 生涯学習課、 教育支援課
------	---

分野 19

男女共同参画の推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

市民・事業者等との協働による、地域に根ざした男女共同参画を推進し、性別に関わらずいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	各種審議会等における女性委員が占める割合(%)	33.0	40.0
2	男女共同参画支援センター利用者数(人)	41,096	45,206

3. 現状と課題

男女共同参画社会の実現は近年進みつつあるものの、依然として根強い固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)は残っています。こうした課題を踏まえ、男女がともに輝く社会の実現を目指すためには、各世代に応じた広報啓発の推進やワーク・ライフ・バランスの実現など、関係機関との連携・協働を一層促進し、地域に根ざした男女共同参画を推進する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 男女共同参画のまちづくり	固定的な性別イメージや賃金・労働条件などの男女間格差の解消、女性活躍等への支援を行うため、京都府等と連携した情報発信や学習機会の提供により啓発を行い、市民・事業者等と協働し、男女共同によるまちづくりを推進します。
2. 男女共同参画支援センターの活用	女性の人権擁護や社会参画を支援するため、男女共同参画支援センターを有効に活用します。
3. 男女共同参画視点での地域防災の推進	災害時、避難所で特定の人々が我慢を強いられるようなことのないよう、男女共同参画の視点で地域防災の取組を行います。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市男女共同参画計画(第6次UJIあさぎりプラン)	2026 年度～2030 年度	人権環境部 男女共同参画課

担当部署	人権環境部 男女共同参画課、産業観光部 産業振興課
------	---------------------------

分野 20

国際交流・多文化共生の推進と平和への貢献

1. 分野の目標(目指すべき姿)

多様な文化や価値観を認め合い、支え合い、二度と戦争をしない・させない国際社会を実現し、交流が盛んに行われ、平和について考えるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	平和啓発事業への参加者数(人)	3,270	3,600
2	外国人のための日本語教室学習者数(人)	161 (R7)	200

3. 現状と課題

戦争を体験した世代が年々減少する中、戦争の悲惨さを風化させることなく平和の尊さを後世に語り伝えていくため、若い世代の平和意識の醸成や啓発活動が重要です。また、国際交流が進み、外国人住民が増加する中、市民一人ひとりが異なる背景や文化への理解を深め、互いに尊重し合いながら、安心して暮らすことができる社会を実現していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 多文化共生の推進	職員の意識啓発・醸成や窓口対応の向上を図るとともに、外国語や異文化理解などの教育を通して、多様な文化や価値観への相互理解を促進します。また、外国人住民の実態把握に引き続き取り組み、日本語教室への支援の充実など、より効果的な支援につなげるとともに、外国人住民の主体的な参画も促しながら、多文化共生に向けた取組を推進します。
2. 国際交流の推進	友好都市とのオンラインなどを活用した交流に取り組むとともに、訪問団の派遣や受け入れ等相互間の人的交流を継続します。また、国際交流団体等への支援を継続し、市民間の交流を推進します。
3. 平和啓発事業の実施	平和記念集会や平和の絵募集をはじめとする平和都市推進協議会の平和啓発事業を通じて、市民の平和への意識向上を図り、戦争のない平和な国際社会の実現に向けた取組を進めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第3期宇治市人口ビジョン／宇治市まち・ひとしごと創生総合戦略	2025 年度～2029 年度	政策企画部 政策戦略課

担当部署	市長公室 秘書広報課、総務・市民協働部 総務課
------	-------------------------

【まちづくりの方向 4】

地域経済が活発なまち

分野 21

戦略的な産業振興

1. 分野の目標(目指すべき姿)

様々な産業の振興により市外からの需要や人の流れを呼び込み、市内経済が循環し、うるおい、活性化し続けるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	製造品出荷額等(製造業)(万円)	73,022,681 (R5)	79,774,000 (R10)
2	事業者訪問件数(社)	192	220
3	うじらぼ利用者数(延べ)(人)	2,495	2,750
4	企業ガイドブック等による情報発信社数(累計) (延べ)(社)	81 (R4~R6)	150 (R8~R11)
5	市内事業者への人材確保支援件数(累計)(延 べ)(社)	159 (R4~R6)	450 (R8~R11)

3. 現状と課題

世界的な競争の激化など、産業をめぐる状況が急速に変化する中、市内産業のさらなる成長・発展、働く場の創出に向け、事業者と求職者とのマッチング機会の創出や国道24号沿道安田町地区での産業用地の確保などの支援を継続的に実施するとともに、地域からのイノベーション創出を目指し、企業間や産学等との交流・連携や創業支援を、産業支援拠点「宇治NEXT」や産業交流拠点「うじらぼ」を拠点に促進していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 事業のしやすい環境づくり	宇治商工会議所と連携した産業支援拠点「宇治 NEXT」において、市内事業者が抱える様々な課題やニーズに対応できるよう、支援の充実を図ります。あわせて、専門機関と連携した各種セミナーの開催や技術相談を通じて、事業活動の基盤強化を推進します。さらに、新たな産業用地の創出に取り組み、市内経済の活性化や雇用促進、定住人口の増加につながる取組を進めます。
2. 市内産業の成長支援	事業資金の円滑な確保を図るための低利融資制度を運用するとともに、販路拡大に向けた展示会出展や労働生産性向上を目指した設備投資を支援します。あわせて、円滑な事業承継や従業員の人材育成を通じて、市内産業の持続的な成長を後押しします。
3. 人材不足への対応	市内事業者の人材確保と若者の雇用安定を図るため、企業と求職者をつなぐマッチング機会の創出や、国・府と連携した就労相談を実施するとともに、外国人材の活用や障害者雇用の促進に取り組みます。あわせて、ワーク・ライフ・バランスの推進や企業の健康経営の普及を進め、誰もが働きやすい環境づくりを支援します。
4. 企業間や産学交流の推進	産業交流拠点「うじらば」や産業振興センターを中心に、事業者間の連携や高校・大学、地域との交流を促進します。また、農業生産者と加工・販売業者や飲食店等との連携を支援し、新たな価値の創出や産業の活性化を推進します。
5. 市内産業の情報発信	市内事業者の人材確保や販路拡大を支援するため、魅力ある市内事業者や市内産品の情報を積極的に発信します。あわせて、地域に根差した店舗や商店街の活性化を図り、市内の経済循環の拡大に取り組みます。
6. 事業の担い手の確保	創業支援や起業家教育、ベンチャー企業育成工場の運営、異業種交流や企業立地の推進を通じて、新たな産業や価値の創出を促進します。あわせて、子ども向け起業スクールなどを通じて若者の成長を支援し、ふるさとうじへの愛着醸成につなげる取組を推進します。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市産業戦略	2019 年度～2028 年度	産業観光部 産業振興課

担当部署	産業観光部 産業振興課、農林茶業課、都市整備部 都市計画課
------	-------------------------------

分野 22

持続可能な農林水産業の振興

1. 分野の目標(目指すべき姿)

農業の振興、森林環境の保全、水産資源の保護を推進し、安定かつ持続可能な農林水産業が実現したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	認定新規就農者累計数(経営体)	16	21
2	地域計画区域内における農地の担い手への集積割合(%)	17.1	20.5
3	奨励作物及び高収益作物の作付支援面積(a)	612	630
4	JA 出荷米における 1 等米比率(%)	5.8	70
5	ビニールハウス新規設置への支援件数(累計)(件)	5	10

3. 現状と課題

将来にわたって農地を守っていくため、地域の担い手への農地の集積・集約をさらに進めるとともに、持続可能な農業経営への支援や新たな加工品の開発など、宇治市産農産物の可能性を広げる取組への支援のほか、森林の持つ多面的な機能を維持するため、適切な森林管理を推進する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 生産活動の根幹となる農業者への支援	農業者の経営改善や経営継承、発展などにつなげるため、関係機関との連携強化により、幅広くサポートできる体制を構築するとともに、新規就農者への支援、法人化や雇用拡大、農業被害の防止、生産性向上に向けた取組などへの支援に取り組みます。
2. 農地の集約・集積化	地域計画に基づき、意欲ある担い手への農地の集約・集積を進め、作業効率の向上による作付コストの軽減を図ることで、持続可能な農業の実現に向けた取組を支援します。
3. 持続可能な農業経営・新たなチャレンジへの支援	大消費地と近い立地を活かした農業経営の取組を支援するとともに、スマート技術の導入や高収益作物への転換、関係機関との連携による営農・技術研修、新たな販路の開拓や規模拡大への取組、京都プレミアム中食オープンイノベーションラボの活用による新商品の開発など、農業者の新たなチャレンジを支援します。
4. 農業用施設の保全	国や京都府、関係自治体・団体等と連携して、農業用排水路や排水機場などの施設の保全に取り組み、引き続き安心して営農できる環境を整えます。
5. 農業を支える施策等の情報発信	農業者を支える施策等の情報を関係機関との連携・協力によりわかりやすく提供するとともに、SNS 等を活用した農作物の情報等の周知・広報に取り組みます。
6. 森林の機能保全の推進	民有林管理を林業経営体に委託する「森林経営管理制度」の推進により、森林の機能保全に取り組むとともに、京都府産木材を中心とした木材利用を促進し、間伐をはじめとする適正な森林整備を進め、健全な森林の育成に努めます。
7. 水産資源の保護	河川種苗放流事業等の水産資源保護への支援を行います。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市農業振興地域整備計画	1994 年度～	産業観光部 農林茶業課
2	宇治市鳥獣被害防止計画	2026 年度～2028 年度	産業観光部 農林茶業課
3	宇治市森林整備計画	2023 年度～2031 年度	産業観光部 農林茶業課

4	宇治市地域農業経営基盤強化促進計画	2025 年度～2031 年度	産業観光部 農林茶業課
---	-------------------	-----------------	----------------

担当部署	産業観光部 農林茶業課、農業委員会事務局
------	----------------------

分野 23

うるおいあふれる緑化の推進と公園の整備

1. 分野の目標(目指すべき姿)

市民が「みどり」というおいのある環境を実感でき、うるおいと安らぎのある生活空間があるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	緑化ボランティアの延べ活動人数(人)	1,203	1,200
2	植物公園入園者数(人)	110,146	130,000
3	運動公園の利用者数(人)	411,985	490,000

3. 現状と課題

市内の公園では、少子高齢化に伴う利用者ニーズの変化や公園管理団体の減少に加え、経年による公園施設の老朽化が進行し、今後、維持管理費の増加が見込まれます。これらの状況を踏まえ、市内の公園において地域コミュニティを育む場や健康増進、子育て支援の場など多機能化を図るとともに、隣接する公共施設との一体活用など、地域の意向を反映した活気のある公園づくりを目指すとともに、都市環境の改善、地球温暖化への対策、災害時の拠点機能など、多岐にわたる役割を果たす公園整備が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 「みどり」の保全と緑化の推進	誰もが暮らしやすい都市づくりのため、「みどり」の保全に努め、公園や公共空地の緑化を推進します。
2. 植物公園を活用した緑化の普及・促進	植物公園の魅力増進と公園を活用した緑化の普及・啓発を進めるとともに、緑化ボランティア等市民の主体的な緑化活動への支援に取り組みます。
3. 公園・緑地の整備と管理	公園の機能分担や有効活用など、地域の実情に応じた公園・緑地の整備を行い、コミュニティの場として幅広い年代の活用を促進するとともに、遊具等の定期的な点検と計画的・効率的な更新を行うことで、安全な公園管理に取り組みます。
4. 運動公園(黄檗公園・西宇治公園等)の活用等の推進	市民の利用ニーズに沿った活用を進めるとともに、計画的な施設の改修に努めます。あわせて、北小倉小学校跡地においては、西宇治公園と連携したスポーツ・遊びの拠点を目指した都市公園の整備に取り組みます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市都市計画マスタープラン	2022 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
2	北小倉小学校跡地活用基本構想	2025 年 3 月～	政策企画部 政策戦略課

担当部署	都市整備部 公園緑地課
------	-------------

分野 24

誰もが移動しやすい交通環境の充実

1. 分野の目標(目指すべき姿)

市民の日常生活に必要な移動手段の維持、確保に努めるとともに、交通事故のない社会をつくっていくことで、子どもから高齢者まで安心して過ごすことができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	市内鉄道駅乗客数(万人/年)	2,578 (R5)	2,578
2	路線バス利用者数(千人/年)	3,695 (R5)	3,695
3	心のバリアフリー啓発事業を受講した人数 (延べ)(人)	239	300

3. 現状と課題

宇治市は公共交通に恵まれた都市であるものの、近年の人口減少や少子高齢化の進行、さらには運転手不足の問題など、社会情勢が大きく変化する中、今後、移動困難な方々が増えることが懸念されるため、従来の公共交通の利用促進に加え、公共交通を補完し、地域の交通ネットワークを軸とした、市民、事業者、行政の連携による、地域の実情に即したさらなる検討や様々な取組が必要です。

また、引き続き、全ての人が安全で快適に利用できる歩行空間の整備や市民、事業者、行政の協働によるバリアフリー化の推進が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 既存公共交通の利用促進と新たな移動手段の検討	既存公共交通を維持していくため、利便性を高め、利用の促進のための意識啓発に取り組むとともに、交通結節点までの距離に関わらず移動が困難な方などの新たな移動ニーズに対応していくために、既存公共交通との整合性を図りながら地域に応じた移動手段の確保に取り組めます。
2. 交通バリアフリーの推進	交通バリアフリー全体構想に基づき、ルールやマナーの向上及びバリアフリーに対する市民の理解促進を図るとともに、「心のバリア」を取り除く体験教室などの取組を実施します。また、高齢者や障害者をはじめ、すべての人が移動しやすいまちづくりを目指し、交通結節点である鉄道駅と周辺まちづくりとの整合を図りながら、周辺道路のバリアフリー化を推進します。
3. 交通安全対策の強化	通学路の安全対策や、交通安全教育をはじめとする各種啓発活動に取り組めます。また、自動車・自転車などの駐車秩序を維持するため、駐車場の整備・運営や駐輪場の再整備などを進めるとともに、自転車等の放置防止や交通ルールの周知・啓発に取り組めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市公共交通体系基本計画	2021 年度～2033 年度	都市整備部 交通政策課
2	宇治市交通バリアフリー全体構想(改訂版)	2014 年度～	都市整備部 交通政策課

担当部署	都市整備部 交通政策課
------	-------------

分野 25

誰もが暮らしやすい都市づくり

1. 分野の目標(目指すべき姿)

社会情勢の変化等に適応できる都市計画を進めるとともに、市民・事業者とのパートナーシップのもと、誰もが暮らしやすい都市づくりを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	地域特性に応じた土地利用の誘導(地区計画)(地区)	11	13
2	市営住宅の長寿命化等の推進(社会資本総合整備計画進捗率)(%)	54.4	64.9
3	<u>相談・苦情のあった管理不全な空き家等の相談内容の解決率(直近 3 年間の平均)(%)</u>	<u>60.5</u> (R4~R6)	<u>70</u> (R9~R11)

3. 現状と課題

人口減少・少子高齢化が進行する中、これまで提供されてきた都市サービスの水準を全ての地域で長期的に維持していくことが難しくなるため、成熟型社会に適応した安全で快適な質の高い都市づくりに向け、特徴ある各地域の都市機能を適切に維持・誘導するとともに、地域間で連携・補完しながら、地域特性を活かしたまちづくり、計画的かつ効率的な都市基盤の整備等を推進していく必要がある。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. 地域特性を活かしたまちづくり 愛着を持って住み続けたい、働きたい、訪れたいと思えるまち・宇治を実現するため、居住や医療、福祉、商業、公共交通などの都市のサービスの維持・発展に向け、計画的な誘導を図りつつ、地域の特性を踏まえ、都市計画の規制・誘導方策等を活用し、持続可能なまちづくりを推進します。

2. 計画的な都市基盤の整備

都市計画マスタープランに沿って、将来的な都市の骨格となる幹線道路網や鉄道網、都市防災の充実など、持続発展できる魅力ある都市空間の形成を目指すとともに、社会情勢等の変化にも柔軟に対応しながら、地域特性等を活かした都市基盤整備を推進します。

3. 良好な居住環境の整備

まちづくりや福祉的な観点など幅広い視点を持って空き家への対策に取り組むとともに、市営住宅の長寿命化対策等を進めながら、子育て世帯や障害者、高齢者などの多様な住宅ニーズに対応した住宅ストックの活用を図ります。あわせて、不動産流通の促進や災害復旧の迅速化に寄与するために、土地の境界を明確にする地籍調査に取り組めます。

4. 活力ある都市づくり

新名神高速道路の全線開通を見据えたヒト・モノの新たな流れの創出や観光及び工業、商業など京都府南部地域の活性化、防災力向上に向けたまちづくりに取り組み、将来にわたって持続的に発展できる強い都市づくりを目指します。あわせて、近鉄小倉駅周辺や中宇治周辺地域などにおける賑わいを創出するまちづくりを推進します。

5. パートナースhipによる都市づくり

まちづくり・景観条例やそれに基づく地区まちづくり計画、そして地区計画などの活用を通じ、市・市民・事業者がまちづくりのパートナーシップのもと長期的な視点で都市空間の質を高めることを目指して力を結集し、将来のまちの姿を共有しながら都市づくりに取り組みます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市都市計画マスタープラン	2022 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
2	宇治市未来につなぐ都市づくりプラン	2024 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
3	近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本計画	2025 年度～	都市整備部 都市計画課
4	宇治市景観計画	2024 年度～	都市整備部 歴史まちづくり推進課
5	宇治市住宅マスタープラン(改訂版)	2017 年度～2026 年度	建設部 住宅課
6	宇治市空き家等対策計画(第2期)	2024 年度～2033 年度	建設部 住宅課

担当部署	建設部 建設総務課、住宅課、都市整備部 都市計画課、開発指導課、建築指導課
------	---------------------------------------

分野 26

地域の活性化につながる道路の整備

1. 分野の目標(目指すべき姿)

誰もが便利で安全に安心して移動できるように、地域の活性化につながる道路の整備や適正な維持管理を行い、快適で活気のあるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	道路拡幅による交通安全対策事業(累計)(箇所)	5	10
2	路面標示等による交通安全対策事業(箇所)	80	270 (R8～R11)
3	既存施設の長寿命化対策(橋梁)(累計)(橋)	16	23
4	私道整備の推進(累計)(箇所)	16	36

3. 現状と課題

京都府南部地域では、新名神高速道路等の整備が進められており、これらへのアクセス道路をはじめとする道路整備の推進、広域道路ネットワークの構築による経済活動のさらなる活性化や市民の安全・安心のための防災機能の強化、幹線道路の交通渋滞対策が重要であるとともに、道路インフラ施設の維持管理や長寿命化についても推進していく必要があります。

また、駅周辺では、駅前広場や周辺道路において、交通渋滞の発生や交通安全上の課題があり、駅周辺の賑わいを創出するためにも駅前広場やアクセス道路などの整備を行う必要があります。

加えて、全国で子どもが事故に関わるケースが後を絶たないことから、通学路等における交通安全対策にも取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 広域道路ネットワークの充実	新名神高速道路の全線開通によるヒト・モノの新たな流れを活かし、経済活動のさらなる活性化や観光振興、京都府南部地域の交流促進を進めるとともに、市民の安全・安心の確保に向けた広域防災機能の強化や幹線道路の交通渋滞対策に取り組めます。
2. 駅周辺の道路整備	駅周辺の賑わいを創出するため、地域特性を活かした駅前広場による交通結節機能の強化やアクセス道路の交通渋滞緩和、歩行空間確保などに取り組めます。
3. 道路の改良	地域を連絡する道路や生活道路など、道路の役割に応じた整備を行うとともに、通学路等の交通安全対策や市民ニーズを反映した交差点改良、歩道などの整備に取り組めます。
4. 道路の適正な管理	道路を効率的に維持するため、「宇治市橋梁長寿命化計画」等に基づき、計画的・効果的な維持管理に取り組めます。 <u>また、地下埋設物の道路占用者との連携を図り、道路陥没の防止など適正な管理に努めます。</u>
5. 私道整備の促進	私道の安全性の確保や適正な維持管理のため、整備費の助成等により私道整備を促進します。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市橋梁長寿命化計画	2024 年度～2028 年度	建設部 維持課
2	宇治市都市計画マスタープラン	2022 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
3	宇治市未来につなぐ都市づくりプラン	2024 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
4	近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本計画	2025 年度～	都市整備部 都市計画課
5	宇治市交通バリアフリー全体構想(改訂版)	2014 年度～	都市整備部 交通政策課

担当部署	建設部 建設総務課、道路建設課、維持課、都市整備部 都市計画課
------	---------------------------------

【まちづくりの方向 5】

伝統と歴史が輝くまち

分野 27

伝統ある宇治茶の継承・発展

1. 分野の目標(目指すべき姿)

国内外の人々が宇治茶に魅了され、伝統的な茶製法を継承し、高品質茶の生産と環境にやさしい茶づくりが実現しているまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	高品質茶推進事業実施件数(件)	81	95
2	茶品評会出品点数(点)	92	100
3	茶品評会入賞点数(点)	43	50

3. 現状と課題

宇治茶は本市の象徴であり、今後も、歴史と伝統、文化に培われた宇治茶の魅力を発信するため、抹茶の世界的な需要増を踏まえた海外販路拡大を図るとともに、市民が改めて宇治茶の魅力を再発見できるよう、宇治茶のブランド力をより一層強化し、茶業の振興を図る必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 宇治茶のブランド力強化、世界への発信	抹茶の需要が世界的に高まる中、覆下栽培や手摘み、一番茶による伝統的な茶製法を継承しつつ、各種品評会への出品や入賞を奨励する取組などを通じて、市内産宇治茶の区別化とブランド力の強化を図るとともに、 <u>玉露をはじめとするもみ茶文化も含めた宇治茶の魅力</u> を世界へ伝える取組を進めます。
2. 優良高品質茶の生産支援	宇治種をはじめとする優良品種茶園への改植を推進し、長い歴史の中で培われてきた高品質茶の生産と環境にやさしい茶づくりを支援するとともに、宇治茶の伝統を守り伝えるため、優良茶園の保全と茶園面積の減少抑制に努めます。
3. 魅力ある宇治茶の情報発信と販路拡大	宇治茶の消費拡大に向けて、お茶と宇治のまち歴史公園での展示・宇治茶体験や、宇治茶まつり・献茶祭など多彩な取組を通じて、宇治茶の魅力発信に努めます。また、動画やSNSなどを活用した効果的な情報発信により、市民が宇治茶の魅力を再発見できる機会を創出するとともに、関係機関と連携し、海外輸出の促進や海外販路の拡大、6次産業化への取組を支援します。
4. 宇治茶文化の継承	「宇治茶の文化的景観」の世界遺産登録を目指すとともに、日本遺産「日本茶 800 年の歴史散歩」の様々な文化財群を活用、発信するほか、宇治学での宇治茶の学習などを通じて、市民の宇治茶への愛着心のさらなる醸成を図ります。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2期宇治市観光振興計画	2023年度～2033年度	産業観光部 観光振興課
2	宇治市歴史的風致維持向上計画	2022年度～2032年度	都市整備部 歴史まちづくり推進課

担当部署	産業観光部 農林茶業課、都市整備部 歴史まちづくり推進課
------	------------------------------

分野 28

文化芸術が香るまちづくりの推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

文化の香る「ふるさと宇治」の継承、発展のため、市民の自主的・創造的な文化芸術であふれるまちを目指します。また、文化芸術を軸にした様々な分野での協働や交流が活発になることで、人びとがつながり、地域の絆・まちづくりへとつながることを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	暮らしを豊かにするうえで文化芸術を必要と思う市民の割合(%)	72.7 (R7)	79.5
2	文化センター利用者数(人)	99,422	127,000
3	源氏物語ミュージアム講座等参加者数(人)	2,588	2,600

3. 現状と課題

文化芸術は日々の生活にうるおいを与え、暮らしを豊かにしてくれるものです。文化芸術に親しむ市民を増やし、担い手・支え手を育成するため、子どもの頃から文化芸術に気軽に鑑賞・参加・創造する機会の充実が必要です。また、市民・文化芸術団体・事業者などとの連携を促進し、長年市民が育ててきた貴重な文化資源を活かし次世代へ継承するとともに、観光、産業、福祉、教育など様々な結びつきにより、文化芸術活動を促進していく必要があります。加えて、恵まれた歴史と文化を活かしたまちづくりや文化観光の取組を推進し、地域活性化につなげるため、貴重な文化財や伝統行事を、市民と行政がその重要性を理解し、協働で保護・継承していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 市民の文化芸術活動への支援	市民の自主的・創造的な文化芸術活動の活性化を図るため、各種文化事業の展開や、文化芸術団体との連携促進に取り組みます。あわせて、誰もが文化芸術を鑑賞・活動できる機会の提供や、活動を行う環境の整備、情報提供に取り組みます。
2. 次世代への文化芸術の継承	子どもの頃から文化芸術にふれることで、文化芸術に親しむ市民を増やし、次世代へ継承していくよう、担い手・支え手の育成を推進します。
3. 文化芸術施策と関連分野の施策との連携	文化芸術活動の支援やワークショップ等の実施における地域・企業との連携など、文化芸術を通じて、まちづくり、教育、観光、福祉その他の分野との連携を図ります。
4. 文化資源を活用した地域の活性化	源氏物語や宇治田楽まつり、宇治茶、歴史遺産などをはじめとする文化資源を活かした地域の活性化や魅力発信を進めます。
5. 宇治の歴史・文化の継承・普及	歴史資料館や源氏物語ミュージアムにおける、調査・研究成果を反映した展示や講座を実施するとともに、歴史・文化の継承・普及や効果的な情報発信に取り組みます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市文化芸術振興基本計画	2022 年度～2033 年度	産業観光部 文化スポーツ課
2	第 2 次宇治市教育振興基本計画	2022 年度～2033 年度	教育部 教育総務課
3	第 2 期宇治市観光振興計画	2023 年度～2033 年度	産業観光部 観光振興課

担当部署	産業観光部 文化スポーツ課、教育部 博物館管理課
------	--------------------------

分野 29

歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

恵まれた歴史・文化や文化財などの重要性への理解を深め、貴重な文化財や伝統文化を次の世代へと継承していくとともに、地域の歴史・文化・伝統により形成された宇治の文化的景観や歴史的な資産を守り育てるまちづくりを推進するなど、地域の特性に応じた良好な景観の保全・形成を進めます。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	重要文化的景観に係る家屋の修理修景事業の実施件数(累計)(件)	31	36
2	景観形成助成の件数(累計)(件)	36	41
3	地域の景観形成に取り組む上で重要な建造物(景観重要建造物)の件数(件)	4	6
4	市内の指定(登録)文化財の件数(件)	238	250
5	有形文化財(建造物・美術工芸品)としての価値を失ったものの件数(件)	0	0
6	市民への情報発信及び啓発活動に係る事業の実施件数(直近4か年の累計)(件)	23 (R3～R6)	25 (R8～R11)

3. 現状と課題

伝統的な家屋や重要な建造物は、改修時の支援等各種制度の利活用や法令の規制により、伝統的で良好な景観を残すことができおり、今後も良好な景観を保全するためには、これまでの取組を継続する必要があります。また、文化財については、保存・活用と、市民の文化財に対する意識の高揚を図ることが必要です。このため、文化財の市指定を進め、保存・活用の計画を策定するとともに、市民への情報発信に努める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 重要文化的景観の保存・活用	重要文化的景観に選定された宇治の文化的景観を守り育てるため、保存に必要な修理修景事業を進めるとともに、活用に向けた情報発信を行います。
2. 歴史・文化・伝統と調和した取組の推進	宇治市固有の「歴史的風致」を守り育て、未来へ引き継ぐため、歴史・文化を活かした事業の展開や伝統文化の保存・継承に取り組み、歴史・文化・伝統が調和したまちづくりを推進します。
3. 良好な景観の保全・形成と支援の推進	「宇治市景観計画」に基づき、市民・事業者・行政の協働による良好な都市景観を保全・形成するため、周辺景観と調和した建築物等への規制・誘導を行うとともに、景観重要建造物の指定の推進や良好な景観形成活動への支援を行います。
4. 文化財の保存・活用及び情報発信等の推進	文化財等を保存するため、遺跡に関する調査研究や修理等への補助を実施するなど、適切な管理に向けた支援を進めるとともに、地域振興・観光振興等への活用や、非公開文化財の公開、歴史文化体験などの取組を通じて、文化財への親しみや理解を深める機会を充実させます。
5. 未指定文化財の指定に向けた取組の推進	地域における文化財の総合的な保存・活用を図るため、市内に所在する未指定文化財の調査を行うなど、文化財指定につなげるための取組を進めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市歴史的風致維持向上計画	2023 年度～2032 年度	都市整備部 歴史まちづくり推進課
2	「宇治の文化的景観」文化的景観 保存活用計画	2011 年度～	都市整備部 歴史まちづくり推進課
3	宇治市都市計画マスタープラン	2022 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
4	宇治市未来につなぐ都市づくりプ ラン	2024 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
5	宇治市景観計画	2024 年度～	都市整備部 歴史まちづくり推進課
6	宇治市名勝宇治山保存活用計画	2025 年度～2034 年度	都市整備部 歴史まちづくり推進課

7	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
---	----------------	---------------	--------------

担当部署	都市整備部 歴史まちづくり推進課
------	------------------

分野 30

魅力ある地域資源を活かした観光振興

1. 分野の目標(目指すべき姿)

観光客を温かく迎え入れる意識が市民や観光事業者に醸成され、豊富な観光資源を活用した観光振興を進めていくことで、宇治のブランド力を高め、一度訪れた観光客がまた訪れたいと思うまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	観光客の満足度(飲食・お土産・標識・交通など)(%)	日本人 59～95 外国人 75～96	<u>全て 85%以上</u>
2	再来訪意向の割合(%)	59	<u>70</u>
3	観光消費額(円/人)	日本人 7,156 外国人 22,843	<u>日本人 7,900</u> <u>外国人 25,200</u>
4	市民の満足度(<u>観光客の受入環境の整備</u>)(%)	20.0 (R7)	40.0

3. 現状と課題

「紫式部ゆかりのまち」として歴史や文化など恵まれた資源を活かした観光振興や小倉地域や黄檗地域への市内周遊観光を促進してきました。その結果、観光客の入込客数は大幅に増加しており、特に外国人観光客の増加が目立ちます。今後さらに観光都市・宇治のブランド力を高めていくためには、引き続き宇治にある多様な資源を活かした観光振興を行うとともに、安全で快適な観光地づくりを目指して、これまで以上に、市民や関係団体等との協働による観光振興に努める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 豊富な観光資源の活用と観光コンテンツの開発の推進	世界遺産や豊富な歴史遺産の保全・活用、伝統的な鵜飼の伝承、紫式部ゆかりのまち・源氏物語のまちづくりの推進に取り組むとともに、お茶と宇治のまち歴史公園をお茶の京都エリアの玄関口とし、小倉地域や黄檗地域など市内観光エリアの拡大や周遊性を高める観光施策に取り組みます。また、天ヶ瀬ダムを含む宇治川周辺の周遊性を高めるため、宇治川右岸に点在する歴史や文化など豊かな地域資源を活用し、宇治川を基軸とした川の魅力を発信するなど、宇治の魅力を再発見できる仕掛けづくりに取り組みます。
2. 効果的な情報戦略と広域的な連携によるプロモーション	SNS などを活用したプッシュ型の情報発信に加え、統一感のあるプロモーションによる効果的な情報戦略に取り組み、国内外の観光客の誘致に努めます。また、観光協会、お茶の京都 DMO、京都市をはじめ他市町村などと連携し、相互の地域の魅力を活かした観光プロモーションを実施します。
3. 観光客の受入環境の整備	ごみやマナーの観光課題を改善するため、観光に適した環境整備に取り組み、誰もが快適に過ごせる観光地づくりに努めるとともに、市民が宇治市の歴史・文化を学び、魅力を体感し理解を深める機会を通じてシビックプライドを高め、市全体がおもてなしの心をもって観光客を温かく迎え入れる意識の醸成を図ります。さらに、安全で安心な観光地づくりのため、災害時の観光客の避難誘導方法の確立等に取り組めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2期宇治市観光振興計画	2023年度～2033年度	産業観光部 観光振興課

担当部署	産業観光部 観光振興課、政策企画部 政策戦略課、建設部 治水対策課、都市整備部 歴史まちづくり推進課
------	--